

# こくぶ徳彦

## 令和元年 12 月 12 日 第 5 回定例会（一般質問）

下記の 2 点についての質問内容を要約してご報告いたします。

### 1. 「民生委員の業務の見直し」について

### 2. 「外国人材の獲得」について

### 1. 「民生委員の業務の見直し」について

～民生委員の人材確保に向けた施策の充実～

#### ■質問 1

民生委員の活動内容については、近年、高齢化の進展など社会情勢の変化に伴い、昔に比べて複雑多岐になっていることから、ややもすると民生委員の仕事は大変だというイメージだけが先行してしまい、なり手がみつからないといった声をよく耳にします。

民生委員の活動内容は、どのように規定されているのかお尋ねします。

#### ●回答 1 【保健福祉局】

民生委員の職務については、民生委員法第 14 条に、「住民の生活状態を必要に応じ把握しておくこと」「援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう生活に関する相談に応じ助言その他の援助を行うこと」「援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと」「社会福祉を目的とする事業を営む者または社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携しその事業または活動を支援すること」「社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他の関係行政機関の業務に協力すること」と規定されています。

#### ■質問 2

民生委員は、本来の業務以外にも、行政や社会福祉協議会などから多くの依頼を受けており、それが大きな負担になって、活動の限界に来ていると考えています。民生委員の負担の軽減について、平成 26 年度以降、具体的にどのようなことに取り組んできたのかお尋ねします。

#### ●回答 2 【保健福祉局】

民生委員の負担軽減については、改選毎に定数の見直しを行い、平成 26 年度からは 92 名の増員を行っています。また、27 年度に地域包括支援センターの増設や、土曜日の開庁を始めたほか、30 年度にはスクールソーシャルワーカーの配置を全中学校区に拡大しています。更に業務の一部を見直し、災害時要援護者台帳調査については、27 年度で終了するとともに、敬老祝い金及びシルバー手帳の配布については、28 年度で終了しています。このほか、これまでの

様々な調査 依頼やイベント等への参加依頼、各種団体からの役員就任依頼に対して、現在、民生委員の意見を聞きながら精査を行っています。

#### ■質問3

これまでの施策や見直しによって、民生委員の活動状況はどのように変化したのか。また、負担軽減の効果は出ているのかお尋ねします。

##### ●回答3 【保健福祉局】

民生委員の活動状況については、災害時要援護者台帳調査業務の終了などにより、平成26年度と比べて30年度は、調査等の件数が30%以上減るなど、行政からの依頼事項を見直してきた効果が表れています。しかしながら、単身世帯の増加や、地域コミュニティの希薄化、高齢化の進展など社会状況の変化に伴い、相談などの本来業務が増加し、年間活動日数は、26年度以降、横ばいの傾向となっています。

#### ■質問4

先の一斉改選で2,345名の民生委員が委嘱されていますが、これほど多くの方を候補者として推薦していただけたのは、地域の方の並々ならぬご苦勞があったものと思います。市は、民生委員の候補者を推薦するにあたって、地域の方々の声を聴いているのかお尋ねします。

##### ●回答4 【保健福祉局】

自治協議会等への推薦依頼の説明会などにおいて「報酬がなく、負担も大きい民生委員の候補者を探すのは容易ではない。」などの意見が多くありました。地域の皆様の意見を今後の民生委員の推薦依頼に反映させていくため、今年9月より、自治協議会会長、自治会長、町内会長を対象として、民生委員の推薦に係るアンケート調査を実施したところです。

#### ■質問5

アンケート調査の結果、民生委員のなり手不足について、どのような意見が多かったのかお尋ねします。

##### ●回答5 【保健福祉局】

アンケート調査については、民生委員の候補者の探し方や、なり手不足の原因として考えられること、なり手の確保に有効だと思う方策などをお尋ねし、現在、集計の途中ですが、民生委員の確保に有効だと思う方策として、「役割のうち軽減可能なものを整理して見直す」「活動費を増額する」「制度や活動内容について周知を積極的に行う」などの意見が多くなっています。

#### ■質問6

民生委員のなり手を確保していくためには、業務の軽減に加えて、活動費を増額すべきという意見が多いようですが、本市の活動費はいくら支払われているのかお尋ねします。

##### ●回答6 【保健福祉局】

民生委員の活動費については、民生委員法第10条に、給与を支給しないと規定されているため、市は交通費や通信費などの費用弁償のみを支給しており、年間1人あたり102,000円となっています。

#### ■質問7

本市の活動費の額は、他の政令指定都市や、春日市・大野城市など福岡市の近郊の市と比べて、どのような状況なのかお尋ねします。

●回答7 【保健福祉局】

福岡市の費用弁償の額については、政令指定都市において高い方から6番目であり、政令指定都市の平均は79,000円余となっています。また、福岡県内の市町村については、政令指定都市及び中核市を除き、一律59,500円となっています。

■質問8

民生委員は、無給のボランティアですが、その活動内容はボランティアの域を超えています。アンケート結果でも、民生委員の確保に向けて、業務の軽減や活動費の増額が必要との意見が多かったことを受け、市は、地域の声に真摯に耳を傾け、民生委員の更なる業務の見直しに加えて、活動費を増額すべきと思いますが、当局の考えをお伺いします。

●回答8 【保健福祉局】

民生委員の負担軽減に向け、業務の更なる見直しに加え、各種団体からの調査依頼やイベント参加依頼、役員就任依頼の精査など不断の見直しに努めていきます。また、民生委員が活動しやすい環境づくりに向け、民生委員及びその活動を地域住民に広く理解してもらうための広報啓発に努めるとともに、活動費については、社会情勢の変化等を踏まえながら、民生委員の活動実態に即したものとしていく必要があると考えています。

今後とも、民生委員や地域の意見を聞きながら、民生委員の担い手の確保に努めていきます。

## 2. 「外国人材の獲得」について

～中小企業の外国人材確保に向けた市の支援～

■質問1

福岡市は、古来から日本とアジアとの交流拠点として発展してきました。国際的な都市間競争が激化する現代において、今後も活力を維持し続けるためには、アジアの交流拠点都市として、世界中の人を引きつける都市を目指し、様々な施策に取り組む必要があります。その中で、外国人に対する施策は重要な事項の一つであると考えます。

また一方、市内中小企業では人手不足が大きな経営課題であり、国内人材の最大限の活用はもちろんのこと、今後、多様な価値観、経験、ノウハウ、技術を持った外国人材を積極的に獲得していくことは、福岡市のさらなる経済発展の観点からも重要と考えます。

福岡市を含む福岡地域における外国人労働者数は、5年前と比較してどのような状況なのかお尋ねします。

●回答1 【経済観光文化局】

福岡労働局によると、福岡市を含む福岡地域の外国人労働者数は、平成30年10月末時点で30,736人、25年は10,200人でしたので、約3倍となっています。

■質問2

福岡地域でも、外国人労働者数は、5年間で約3倍に急増しており、今後の対策を考える上で、福岡市の状況を把握する必要があるため、福岡労働局に対して、福岡市データの公表を申し入れるよう要望します。

### ■質問3

外国人材の受入れについては、いろんな国や地域からきた外国人が、言葉の壁を感じることなく、福岡で安心して暮らすことができる生活環境と、留学生の就職や外国人の創業など、外国人が活躍しやすい環境を整えることが必要です。

外国人が安心して暮らせる生活環境や活躍できる環境の整備に向けた、福岡市の取組みについてお尋ねします。

#### ●回答3 【総務企画局・経済観光文化局】

外国人が安心して暮らせる生活環境整備については、多言語による生活情報の提供、生活ルール・マナーの紹介、日本語習得の促進、地域における国際交流の促進、ワンストップ型の外国人相談窓口の設置などを行っています。

外国人が活躍できる環境整備については、将来活躍が期待される優秀な留学生の育成・定着の促進を目的として、地場企業へのインターンシップ事業などを行っています。

外国人の創業については、福岡市は「グローバル創業都市・福岡」の実現を目指しており、日本で創業を志す外国人が円滑にビジネスを立ち上げることができるよう、在留資格に係る規制を緩和する「スタートアップビザ」を活用するなど、外国人の創業支援に取り組んでいます。

### ■質問4

今年度、福岡商工会議所がアンケートを実施されていますが、その結果をどのように分析しているのかお尋ねします。

#### ●回答4 【経済観光文化局】

福岡商工会議所が行ったアンケートによると、外国人材を受け入れている市内の企業は3割程度となっています。また、「外国人材を受け入れていない理由」としては、「外国語が話せる社員がいない」という回答のほか、「文化の違いが分からない」、「ビザ等の知識がない」などがあげられ、外国人材受け入れに関する知識やノウハウが不足していることが要因の一つであると認識しています。

### ■質問5

市内の中小企業では、外国人材の雇用はハードルが高いのが実態のようで、今後も人手不足が心配される中、外国人材の獲得に向け、福岡市の支援が必要であると思いますが、ご所見をお伺いします。

#### ●回答5 【経済観光文化局】

市内の中小企業においては、特に「人材の確保」が課題となっており、人材不足への対策の一つとして、外国人材の雇用は有効であると認識しています。福岡市としては、中小企業が外国人材を雇用できるよう、経済団体や中小企業等と連携するとともに、姉妹都市との関係性の活用も含めて、知識・情報の提供やイベント・セミナー開催などの支援を検討していきます。

今後、福岡市の一層の成長をとげるには、世界中から優秀な人材が集まる「選ばれる都市」となっていくことが重要です。

福岡市として、他都市に先駆けて、外国人材獲得のロールモデルを構築し、先人たちが築き上げた「アジアの交流拠点福岡市」を、さらに、次のステージにあげる施策に取り組まれるよう強く要望します。